（別紙4）　　平成　21　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3370105946		
法人名	有限会社あずみ		
事業所名	グループホームあずみ　Bユニット		
所在地	岡山県岡山市東区益野町676－1		
自己評価作成日	平成21年10月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　ライフサポート
所在地	岡山県岡山市北区南方2丁目13－1　県総合福祉・ボランティア・NPO会館
訪問調査日	平成21年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

（セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。）

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・基本理念を事務所に掲示している。 ・新入職員にオリエンテーションで伝え、また、毎日の申し送り時に職員全員で基本理念を唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所では畑作りや行事参加などを通して職員・利用者と交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内・民生委員・近所・包括支援センターなどと話し合いの場を作り、お互いに情報交換やお願い事をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・家族・包括支援センター職員参加で、家族の要望について話し、掲示している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	質問・相談を必要ある場合に連絡を取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、あずみ独自にマニュアルを作成、職員に周知している。庭の外門扉については、家族の要望（安全のため）あり、また、迷惑営業・不審者進入防止のため施錠している経緯あり。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	利用者との接し方について、個々に対応するようカンファレンス開いている。更に定期的な研修への参加を目指す必要あり。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族からの相談に乗るようにしている。更に研修への参加の必要あり。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	重要事項説明書･運営規程の掲示あり。また契約時には、入居前に説明し質問を受けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、その他運営推進委員会などで家族の意見要望を聴き、議題にしている。また、結果を掲示している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議･各委員会･職員会議で話し合いの場を設けている。会議録は全員目を通すようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	･業務連絡、各委員会記録、ユニット会議録などにて現場運営をおおむね把握している。 ･経理内容を公開し、経費節約分などで給与アップを図っている。 ･出来るだけ職員に声かけしている (感謝して)。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	･介護労働安定センターなどの研修を受講するよう指導している。 通信教育 (研修期間の休業)を認めている。 ･職員会議において、個人のレベルアップを図るよう奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	･管理者に、他業者と交流し運営方法など改善すべき点や介護知識を得るよう指導している。 ･管理者に福祉専門学校にて講師を勤めることを認め、そのことによりホームのサービスの質向上につなげるよう指導している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	他利用者同士が会話が出来そうなフロアテーブルの配置にしている。不安に対しては、本人と考え出来る工夫（居室に鍵が欲しい方には五円玉で表示錠を持ってもらい、自ら外から掛けるようにするなど）をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と利用者の関係を把握し、それに合わせて利用者の生活を報告している。家族･親族の関係についても必要な事項は職員で把握して対応する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の要望を聴き、暫定のケアプランをたて、実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はコミュニケーションを含む研修に参加して、向上心を持ち続けられるよう養成している。また、常に明るく接するよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に、面会しやすい環境を提供できるよう、挨拶･笑顔での対応に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	･希望時に家族などへの電話援助。 ･利用者同士で生活歴の話題が出来るよう職員も話に入り援助。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	･居室に篭りがちな利用者への個別対応、フロアへのお誘いをしている。 ･利用者同士で生活歴の話題が出来るよう職員も話に入り援助。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先への訪問（立ち寄れる場合）、家族への様子伺い、思い出アルバムを作成し贈る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを尋ね、その都度変わっていてもそのときの気持ちを尊重するようにしている。主張を遠慮する方には家族には打ち明けていることがあるか、家族と協力して把握するようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	当グループホームを利用する以前のサービス利用時の様子を家族・ケアマネージャーから聴き、記録あればファイルにて職員に閲覧できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録・バイタルチェック票・ケアプラン実施表に記録し、申し送りにて職員と情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当職員・ケアマネージャー・家族の違憲や要望を取り上げ、他ユニット職員も参加してカンファレンスを開き介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録について申し送りなどで情報を共有し、記録内容については各管理者・ホーム長で確認して見直す点があれば会議で検討する。	,	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・食事については利用者の希望も取り入れてオリジナル献立を定期的に立てている。 ・その他、外部からの健康講座などの勉強会に利用者も参加する機会を作っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所では畑作りや行事参加などを通して職員･利用者と交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	･契約時･入居後もその都度本人･家族と医療機関について意見を聴き、かかりつけ医を決めている。 ･往診（月2回、その他必要時）あり。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護では、バイタルチェックのほか医療相談をしている。また、24時間対応での電話相談契約。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時の搬送先を本人･家族希望で決めている。かかりつけ医から紹介して貰うよう依頼している。また、入院時にはドクター･家族とカンファレンスを行い退院後の生活について話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時･入居後も本人･家族と終末期の介護についてホームの方針を伝え、どこまで対応できるか話し合いをしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し掲示、またホーム内新人研修に取り入れている。まだ、全員が応急手当や初期対応の訓練を行っていないため、今後も全員対応できるよう努力が必要。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練（日中･夜間想定）を実施、マニュアルの作成している。緊急時には町内に協力をお願いしている。地震･水災害についての情報･訓練は実施しておらず取り組み課題である。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	･利用者個々への声掛け･サービスについて、職員会議やカンファレンスで話し合いあり。 ･「知らない」「分からない」などの言葉を避け、傾聴･その上で傾聴するようにしている。 ･居室･トイレなどの空間へはノック･声掛け！！		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護計画時に本人･家族に希望の確認、記録している。日常では個々に合った質問方法の工夫などに留意。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活のリズムについては、その時の個々の様子･希望を尊重（たとえば食事の時間･場所）、またその中にある程度の規則正しい生活も援助するようホームの方針としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回の理美容（本人･家族の希望、または職員の提案にて）を活用。毎日の身だしなみについては、衣類･くつなど家族に相談･依頼し、協力を得る。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼりたたみ、盛り付けなどの準備、食後の洗い物等できることを一緒に行っている。各食事時には一緒に摂り、献立･味付け･量などの話題も会話に取り入れ、嗜好を把握すると共に改善にもつなげている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ･お茶時間にある程度の選択が出来るよう用意あり。多く水分摂取できない利用者には何回かに分けて摂取していただくなどの工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に全員の口腔ケア（自立の利用者には声掛け･確認など含む)を個別に支援。異変･本人訴えある場合には歯科受診(家族の協力要す)をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄感覚の把握、そのときには定期的なトイレ誘導をしている。また、日中･夜間のケア方法の区別化するなど工夫してる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便を促すような水分摂取･運動の勧めを行う。また、ドクターへの相談で助言を受け、必要あれば慎重に薬を活用する。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々にお誘いをし入浴している。曜日は決めていないが、時間帯については午前･午後とある程度の制限があり、必ずしも希望に沿ったタイミングで支援できていない面あり。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調･生活習慣で、声をかけて日中･夜間の臥床を行い、休息支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬について、ファイルにて職員に閲覧、新規･変更時には業務伝達ノートやホワイトボードなど活用して周知するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の笑顔を引き出すよう、洗濯物（干す･たたむなど)、調理(洗物)などの役割活動、折り紙･音楽･塗り絵･草取り(園芸)などの余暇活動を個々の嗜好に合わせて誘っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	必ずしも本人の希望に添えてはいないが、買い物･ドライブ･受診の機会を日常に作っている。また、家族と話し合い協力でお墓参りや外食、自宅外泊の機会もある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望で金銭所持しており、可能な限り紛失を防止して不安を解消するよう努めている。また、買い物支援の機会を作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	･電話については本人希望時に支援。 ･手紙については積極的な支援は行っていないが、返信に対しては声をかけ希望に応じている。また、父の日･母の日などには家族から手紙を贈ってもらうなどの協力もあり。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファ配置については、他利用者と交流も出来、一人で落ち着けるように設置している。フロアには季節･時間を意識して有線やプレーヤーを活用している。温度などの環境にはやはり季節･時間に配慮し、窓･カーテンの開閉、エアコン、床暖房を活用、季節の花を飾り話題に取り入れている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係、生活習慣を観察し、個々に落ち着けたり、談笑できるよう、また混乱が起こらないよう食堂の席を決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から慣れ親しみ好みのもの（阪神ファンの方はグッズ、芸能人のポスター、家族の写真、仏壇、絵画作品など）を飾る利用者あり。個々のホームからの誕生日プレゼントなどは家族にも相談して贈っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	･転倒につながる床濡れ、コードなどの見えにくい障害物の排除には、留意するよう努めている。トイレが暗いところには夜間灯を設置している。 ･トイレ･浴室･居室には見て分かるよう掲示あり。 ･居室換気などは出来る方には声をかけている。		